

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
1	(仮称)沢田東ひろば	こらぼ大森の樹木や芝生は環境にとってもよい状況を作り出している。芝生を無くさないで欲しい。		
2	(仮称)沢田東ひろば	ここを天然芝にして欲しい。ここがこの複合施設のキモになる。天然芝があることにより、この施設の特徴である回遊動線がより生かされる。どこからでも緑の芝生がみられ、そこに集う子供、高齢者、障がい者が新たなコミュニティを作ってくれれば考える。子供達が外遊びを通じて足腰を強くし、走り回り、転げ回って遊ぶ楽しさを味わってほしいと強く願っている。	大田区区民活動支援大森(こらぼ大森)のグラウンドについては、現在、天然芝が敷設されております。「ひろば」の芝生化については、現在のグラウンドが天然芝であることや、いただいたご意見等も踏まえ、芝生化を前提に検討を進めております。	地域力推進課 大森西特別出張所
3	(仮称)沢田東ひろば	天然芝(無農薬)の維持・管理に関しては地域住民にまかせて欲しい。それにより、ここが地域のリビングとして地域交流を育んでいくことになると思う。	ご意見内容の「地域交流の促進」については、重要な視点であると考えております。「ひろば」の維持・管理手法等については、今後、いただいたご意見等も踏まえ検討してまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
4	(仮称)沢田東ひろば	公園の出入口を東側にも作って欲しい。	このたびの施設配置計画において、「ひろば」は各施設の中央へ配置いたします。このため、「ひろば」への出入口は「東西南北の4か所に設置」する案としております。	地域力推進課 大森西特別出張所
5	(仮称)沢田東ひろば	施設の独立性と相互連携を目的とし、広場からの視認性に配慮した動線計画の提案がされているが、もう少し具体的に多世代交流や活動連携を進めて行くためのオープンスペースの計画をして欲しい。 また、まだ配置計画の段階なのでエントランスやたて動線についての計画は明記されていないが、上記意見に提案したオープンスペースを多世代交流や活動連携の「出会いの場」となるよう、施設利用者の方たちがオープンスペースを介して、それぞれの施設にアクセスする計画として欲しい。	先般実施したプロポーザルにおいて示された各施設の中央に「ひろば」を設ける配置計画のねらいは、各施設の独立性を維持しながらも一体感を醸成するとともに、各施設を「ひろば」に面する回遊動線で繋ぐことで、連携や交流の促進を促すことです。 ご意見内容の「多世代交流や活動連携」については、その重要性を認識しております。このため、「ひろば」が多世代交流や活動連携の「出会いの場」となるような動線計画について、検討を進めてまいります。	施設整備課 地域力推進課 大森西特別出張所
6	(仮称)沢田東ひろば	「(仮称)沢田東ひろば」の日中の利用について、現状のこらぼ大森のグラウンドのように貸し施設として運用するのか。わざわざ予約しなければ利用できないのであれば資料に謳う「地域のリビング」にはほど遠いのでは。 逆に予約が出来ないのであれば、子ども交流センター利用の児童や中高生、わかばの家利用者など、集団利用の需要に応えられない。絵に描いた餅では意味がない。どのような利用形態をお考えか。	ご意見内容の「ひろばの地域のリビング化」については、重要な視点であると考えております。このため、「ひろば」については、現在のこらぼ大森のグラウンドを使用する際に必要な申請手続きをしなくとも、地域住民の皆さまが自由に出入りし、使用いただける空間(スペース)としての運用を検討しております。 一方、施設運営団体や地域の町会が実施するイベントや防災訓練など、地域の活性化を目的とする取組については、「ひろば」を優先的に使用することが可能となる運用方法を検討しております。	地域力推進課 大森西特別出張所
7	(仮称)沢田東ひろば	「沢田東児童公園移転用地」として説明を受けてきた「(仮称)沢田東ひろば」は、夜間は公園のように自由に出入りできるとともに、トイレ利用などはできるのか。 仮に、夜間に自由に出入りできるとするならば、周囲を建物で囲われ、道路からの見通しもきかず、防犯上好ましくないと考える。夜間に出入りできなくするとすれば、「沢田東児童公園移転用地」としてきた説明に合致しない。		
8	(仮称)沢田東ひろば	大森沢田東町会では沢田東児童公園を、市民消防隊の訓練・もちつき大会・祭礼の神酒所など町会員の集うコミュニティの場として利用している。 大森西特別出張所および沢田東児童公園の敷地を合わせて(仮称)子ども家庭総合支援センターの計画が並行して進む中、当町会としては単体でそれぞれの計画については考えられない。当町会の活動が継続できない・縮小せざるを得ない状況は受け入れられない。	「大森西地区公共施設整備 基本構想」においては、大森西特別出張所及び沢田東児童公園の敷地を活用して「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を整備すると位置付けておりますが、整備に当たっては、沢田東児童公園の形状を「そのまま維持」いたします。 したがって、沢田東児童公園については、地域の皆様の憩いの場や地元町会の活動の場として、引き続きご利用いただけます。	施設整備課
9	(仮称)沢田東ひろば	(仮称)沢田東ひろばは道路に面しておらず、神酒所の設営には向かない。 また、(仮称)大森西二丁目複合施設の敷地内(西面道路より西は他町会となるので、東道路面に)、当町会行事に十分な広場および水場・トイレの確保を求める。		
10	災害対策	このオープンスペース((仮称)沢田東ひろば)は、災害時にも活用できるスペースとして計画して欲しい。	ご意見内容の「災害時の対応」については、その重要性を認識しております。 「ひろば」については、現在の位置付けと同様に、災害時において、地元町会が避難所や避難場所へ集団で避難するために一時的に集合する場所である「一時(いっとき)集合場所」として活用いただくことを予定しております。	防災危機管理課

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
11	災害対策	災害が多く防災面で庭(校庭)をもっと広く作って欲しい。	このたびの「大森西地区公共施設整備」においては、「災害時の防災機能の強化」を施設整備の効果の一つとして、取組を進めております。 ご意見内容の「ひろば面積の確保」については、重要な視点だと考えております。一方、大田区では、ひろば面積の確保とあわせ、災害時に避難することができる屋内の諸室面積の確保も重要だと考えており、(仮称)大森西二丁目複合施設においては、限られた敷地面積の中で、双方の視点を踏まえた配置計画としております。 なお、このたびの「大森西地区公共施設整備」では、(仮称)大森西二丁目複合施設に整備する「ひろば」に加え、大森西区民センター及び大森西保育園の跡地においては「大規模な公園・緑地等」の整備を計画するなど、「災害時の防災機能の強化」も踏まえた検討を進めております。	防災危機管理課 地域力推進課 大森西特別出張所 公園課
12	災害対策	防災倉庫は設置するようだが、人の避難等に関してどれ程考えているのか知りたい。	ご意見内容の「災害対策」については、その重要性を認識しております。(仮称)大森西二丁目複合施設については、引き続き「学校防災活動拠点」として位置付ける予定です。 避難スペースについては、現在、「体育室」や「多目的室」をはじめ、比較的大きい部屋を中心に確保する予定です。また、風水害時には、2階以上の諸室を避難スペースとして活用することを検討しております。	施設保全課 防災危機管理課 地域力推進課 大森西特別出張所
13	災害対策	災害時の避難施設として利用が想定される部屋(体育室や多目的室、集会室、等)や設備についてお知らせ願いたい。 冷暖房に加え空調換気の機能を充実させるべき。感染防止の観点からも換気の重要性は増している。停電時の換気を考え、窓の向き・縦滑り出し窓の採用など窓の開閉の工夫をし、季節に左右されること無く、天候に左右されること無く、自然の風を取り入れられるよう工夫をして欲しい。気温の高いときの避難時など、熱中症の予防対策に欠かせない。また、停電時に備え、自家発電(発電機利用など)による最低限の灯り、施設内の放送の確保が必要だと考える。仮設トイレの設置場所を予め決めておき、汚物用のマンホール設け、直接流せる(一時貯留し、下水管利用可否を確認の上、下水に流す等)工夫もお願いしたい。	冷暖房については、各部屋(体育館や多目的室を含む)に設置する予定です。換気については、法令に基づき、適切に対応してまいります。自然換気の取り入れについては、感染対策や避難時の熱中症予防の観点も踏まえ、窓の設置場所や形状について設計を進めてまいります。 非常用発電機については、「大森西特別出張所」の災害対策拠点機能の維持を目的に設置を予定しております。一方、避難スペースである「体育室」や「多目的室」等については、太陽光発電設備や、備蓄する小型蓄電池等によって自立電源の確保を予定しております。なお、太陽光発電設備については、共用で利用する仮設照明や扇風機等で利用できる程度の容量を予定しております。 仮設トイレについては、敷地外に汚物を直接流せるマンホールトイレを設置します。設置場所は、「大森西特別出張所」の建物と南側道路の間の設置を予定しております。	
14	区民センター	体育室に舞台の設置をお願いする。子ども交流センターでは「ポレポレECOまつり」や「COCOライブ」など子どもや青少年の発表の機会を設けている。また、地域で企画する講演会などでの活用も考えられる。常設でなくても間口4間×奥行2間×高さ600m程のものがあれば良い。	体育室への「舞台」の設置については、新施設の利便性の向上等の観点を踏まえ、今後検討してまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
15	区民センター	体育室、多目的室利用者が手軽に利用できるシャワー室を設置して欲しい。これまでも、大森西区民センターの体育室にシャワーがあったが、個別に使用できず、金額も高く利用しなかった。エセなおおたのように無料か大森スポーツセンターのように5分100円で利用できるようにして欲しい。	体育室や多目的室の利用者向けの「シャワー室」については、設置する予定としております。なお、シャワー室の利用料金の設定については、シャワー室を設置する他施設の利用状況や料金設定等を踏まえ、今後検討してまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
16	区民センター	多目的室設置は歓迎。卓球もできそうだが、6台が利用できる広さ(スペース)、たとえば15m×14mの210㎡くらいにして欲しい。200㎡の中に倉庫を入れると活動スペースが狭くなるので別にして欲しい。	「多目的室」については、約200㎡の広さと、スポーツ利用を想定して2層分の階層を確保する予定としております。 また、器具庫を想定した「倉庫」については、体育室や多目的室とは独立した別のスペースとして確保することを予定しております。	地域力推進課 大森西特別出張所
17	区民センター	これまで、会議室(畳の部屋含めて)でダンスができる部屋を利用してきたが、会議室もレクホールもどれだけ整備されているのかわからない。	「区民センター」においては、引き続き、「体育室」や「多目的室」をはじめ「集会室」や「和室」等を整備する予定です。これらの諸室は「踊りの練習」や「集いの場」としてもご利用いただけます。 また、これらの施設については、現在の区民センターの諸室と同様の方法での貸出しを予定しております。	地域力推進課 大森西特別出張所
18	区民センター	踊りの会の練習場など高齢者が気軽に集まれる部屋の設置をお願いしたい。		
19	区民センター	高齢者のいこいの場として「多目的室」のほかに現在の「いろいろルーム」のような部屋を設け、月4回民踊の練習を民踊大会を目的に利用させていただきたい。 毎週、孫に連れられて時間になると孫がお迎えに来るといふ微笑ましく安心して皆さん楽しんで民踊練習に励んでいる。		

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
20	区民センター	「ゆうゆうクラブ」は別に再築されるのでしょうか。	現在、大森西区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ大森西)を再築する予定はありません。ただし、高齢者利用施設として整備する「シニアステーション」においては、高齢者の元気維持・介護予防のための事業や、介護・支援が必要になった際に相談から適切なサービスへの切れ目のない支援について、高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」との連携により提供することを予定しております。	地域力推進課 大森西特別出張所 高齢福祉課
21	区民センター	囲碁将棋等、高齢者の楽しみが奪われることのないように配慮した設計になっているか。	「地域包括支援センター」の受付付近や、「シニアステーション」の活動室前に、囲碁・将棋等を行えるスペースを設けることで、高齢者の集いに配慮した設計としております。	地域力推進課 大森西特別出張所 高齢福祉課
22	区民センター	複合化される施設には、高齢者が利用しているお風呂がない。シャワーでは代わりにならないと考える。	「シニアステーション」に設置予定のシャワー設備については、施設利用者がシャワーを必要とする場合を想定して設置するものです。お風呂の施設としての利用は想定していません。ご理解くださいますようお願いいたします。	地域力推進課 大森西特別出張所 高齢福祉課
23	区民活動支援施設	新施設の中に引き続きカフェが設置されるのは大歓迎である。これまでのように区民活動支援活動の一環のカフェであることを引き継ぐ運営にして、区民活動支援と切り離れたものにしないようお願いしたい。	「区民活動支援施設」には、誰もが気軽に立ち寄りお茶をしながら休憩でき、交流のきっかけとなる「フリースペース」を設置する予定としております。運営については、ご意見内容の「区民活動支援の一環とした運営」も視野に検討してまいります。	地域力推進課
24	区民活動支援施設	オープンスペースの一角に誰もが気軽に利用できるラウンジを計画し、そこに行けば誰かに会え、高齢者の方や子育てママが「集える場」を計画して欲しい。	「区民活動支援施設」には、誰もが気軽に立ち寄りお茶をしながら休憩でき、交流のきっかけとなる「フリースペース」を設置する予定としております。	地域力推進課
25	区民活動支援施設	今のこらぼ大森にある「ふれあいルーム」の様に、様々な人々が共通して自由に利用できる「サロンスペース」(ある程度広いスペース)を設けられないか。猛暑の折の涼み処としての利用や、年齢を超えて大人と子どもが碁や将棋などを興じるなど、「地域のリビング」として同じ空間を利用する人同士のコミュニティーの場となり広まっていけば、地域社会も潤ってくるのではないか。		
26	区民活動支援施設	こらぼ大森のワーキングルームで印刷ができるが、今後も機器利用ができるようお願いする。町会活動で大変重宝している。	「区民活動支援施設」には、引き続き、印刷機や作業スペースを設置する予定としております。	地域力推進課
27	区民活動支援施設	区民活動支援施設の場所が最初の計画と変わっている。当初は、一期工事で建設する建物内に区民活動支援施設が入る計画だったと思う。一期工事で完成した建物に調理室が設置され、それから現在の調理室が取り壊される順番であれば間断なく配食サービス活動ができるが、二期工事で建設される建物に設置されるということだと、二期工事の期間中は調理室が無くなる。代替施設の大森西区民センターは調理室が無い。配食サービスは中断せざるを得ないのか。	「(仮称)大森西二丁目複合施設 基本計画」における配置計画については、施設機能や建物ボリュームを分かりやすくお伝えするためにお示ししたものです。お示した配置計画については、「今後、設計業務を進める上で変更する可能性がある」旨は、上記の基本計画に明記するとともに、これまで開催した住民説明会においても説明させていただきました。また、配食サービス活動の継続に向け、「区民活動支援施設」が位置する「二期」施設の工事期間中においては、現在の「大森西保育園」の「調理室」を配食サービス団体に活用いただく予定です。	施設整備課 地域力推進課
28	区民活動支援施設	区民協働施設大森内に計画されている配食サービスを行う調理室や食堂についても、多世代交流や活動連携の一つとして、地域活動団体や長生会等が開催することも食堂や高齢者食堂にも利用できる計画として欲しい。	「区民活動支援施設」には、引き続き「調理室」や「食堂兼多目的室」を設置する予定としております。このうち、「調理室」については、食事サービス提供団体の利用を想定しております。一方、「食堂兼多目的室」については、シンクやガス台又はIHクッキングヒーターを設置することで、区民活動団体等の交流会や展示会など多目的にご活用いただくことを想定しております。	地域力推進課
29	区民活動支援施設	調理室がこれまでより狭くなるようで、全体の食材を調理した後、弁当箱を並べてそれぞれ詰めていくという配膳の作業スペースがとれるか心配。そのため、隣の食堂兼多目的室を配膳スペースに使えるような作りにして欲しい。壁とドアで普通に仕切るのでなく、間口を広くとり、移動がしやすいような作りにして欲しい。	「区民活動支援施設」には、引き続き「調理室」や「食堂兼多目的室」を設置する予定としております。ご意見内容の「作業スペースの確保など使い勝手の向上」については、設計業務を進める中で参考とさせていただきます。	地域力推進課
30	保育園	保育園は複合化でなく、現在の場所がいい。	大森西地区の公共施設については、施設の更新時期を迎えていることや、人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の再編のため、(仮称)大森西二丁目複合施設として複合化することといたしました。	子育て支援課 保育サービス課

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
31	保育園	保育園施設は子ども達の環境に合わせる視点で考えるべきで、複合化に合わせた設計にすべきではない。作ってしまうと後戻りできない。	大森西地区の公共施設については、施設の更新時期を迎えていることや、人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の再編のため、(仮称)大森西二丁目複合施設として複合化することとし、大森西保育園も複合施設の一部として整備する予定です。 ご意見内容の「子ども達の環境の確保」については、その重要性を認識しております。このため、保育園の防犯、防災、防音、セキュリティの確保など保育環境に十分に配慮した上で、設計業務を進めてまいります。	子育て支援課 保育サービス課
32	保育園	現在の保育園は、保育室が十分に確保されているように思う。今回の提案図をみても現在との比較や柱がどこあるのかわからない。プールの配置もない。	「大森西保育園」については、現在の大森西保育園よりも床面積を広くするとともに、老朽化した施設の更新を契機とし、より安全な保育の実現やバリアフリーに配慮した施設とする予定です。また、プールについては、保育園の敷地を有効利用するため、「組立て式」とする予定です。	子育て支援課 保育サービス課
33	整備計画	住民の意見を大切にしてほしい。使用するのは施設の周りの住民である。	大田区では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントについては中止・休止する方針を掲げ、この方針の一環として昨年4月に予定していたプロポーザルでの配置計画案に係る「住民説明会」を中止いたしました。しかしながら、その代替措置として住民説明会で配付予定であった資料を区施設や区ホームページで配布・公開し、地域住民や利用者の皆さまの意見を把握するため、このたび意見を募集いたしました。 今後、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ、設計案が具体化された段階や工事着手前など適宜適切な時期に、地域住民や利用者の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。いずれにしても、いただいたご意見や施設運営団体等との協議を重ね、地域住民や利用者の皆さまが利用しやすい施設づくりに向けた検討を進めてまいります。	施設整備課
34	整備計画	建設計画について、各団体に説明会を行ってもらえないか。	現在、大田区では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大規模な説明会や会議を控えておりますが、新たに整備する複合施設が、地域住民や利用者の皆さまに使いやすくなるよう区施設や区ホームページにおいて意見を募集するとともに、こらぼ大森に入所している施設と地域の方々と構成する、「意見交換会」を設置し、運営方法等を話し合う機会を設け施設整備に向けた検討を進めております。 今後、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、設計案が具体化された段階や工事着手前など適宜適切な時期に、地域住民や利用者の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。	施設整備課
35	整備計画	地域住民(区民)に対して、施設整備(案)の説明会が開催されずに計画を進めることは、区のご都合主義だと理解する。区民がコロナの影響で施設使用が出来ない中、区民を集められないからと、説明会の開催をしないで、意見を募集することは容認できない。	大田区では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントについては中止・休止する方針を掲げ、この方針の一環として昨年4月に予定していたプロポーザルでの配置計画案に係る「住民説明会」を中止いたしました。しかしながら、その代替措置として住民説明会で配付予定であった資料を区施設や区ホームページで配布・公開し、地域住民や利用者の皆さまの意見を把握するため、意見を募集いたしました。 今後、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ、設計案が具体化された段階や工事着手前など適宜適切な時期に、地域住民や利用者の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。ご理解いただけますようお願いいたします。	施設整備課
36	整備計画	施設整備(案)の説明会を開催した後にプロポーザル等を実施すべきである。	これまで、大森西地区においては、適宜適切な時期に住民説明会を開催した上で、「大森西地区公共施設整備 基本構想」及び「(仮称)大森西二丁目複合施設 基本計画」を策定いたしました。 このたびのプロポーザルについては、上記計画の実現に向けて設計会社を選定する目的で実施したもので、今回の意見募集は、このプロポーザルにおいて示された施設配置計画を活用して実施いたしました。 今後も引き続き、いただいたご意見や施設運営団体等との協議を重ね、設計業務を実施する設計会社とともに地域住民や利用者の皆さまが利用しやすい施設づくりに向けた検討を進めてまいります。	施設整備課

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
37	整備計画	区は住民の意見をよく調査をして検討すべき。	<p>これまで、大森西地区においては、適宜適切な時期に住民説明会を開催(4回)し、その過程において「大森西地区公共施設整備 基本構想」及び「(仮称)大森西二丁目複合施設 基本計画」を策定いたしました。</p> <p>また、大森西地区公共施設の整備計画(素案)やプロポーザルにおいて示された施設配置計画に対しても、区ホームページ及び大森西特別出張所や区民活動支援施設大森をはじめとした大森西地域の公共施設において意見募集を実施(今回で2回目)させていただいたところです。</p> <p>今後も引き続き、いただいたご意見や施設運営団体等との協議を重ね、設計業務を実施する設計会社とともに地域住民や利用者の皆さまが利用しやすい施設づくりに向けた検討を進めてまいります。</p>	施設整備課
38	整備計画	せっかく私たちの税金で建てたものは大事に使って欲しい。耐震性がないというなら、補強して耐震建物にすべき。現在の建物がどんな危険なものになっているのかも詳しくわかるように説明して欲しい。	<p>大森西地区の公共施設については、区民活動支援施設大森(昭和44年度築)をはじめ、大森西区民センター、大森西保育園(以上、昭和45年度築)、大森西特別出張所(昭和51年度築)など、多くの施設が更新時期を迎えております。このため、老朽化した施設の更新を契機とし、周辺施設の再配置も視野に入れ、地区の特性に合った施設整備を検討することとし、「大森西地区公共施設整備 基本構想」を策定いたしました。</p>	施設整備課
39	整備計画	初期の話では、今の場所(大森西区民センター)に新しい建物が出来次第、移るとの提案でなかったか。	<p>「大森西地区公共施設整備 基本構想」においては、当初から区民活動支援施設大森の敷地に新たな地域の拠点として「(仮称)大森西二丁目複合施設」を整備すると位置付けております。</p>	施設整備課
40	整備計画	新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を踏まえて、1か所に施設を集めることが妥当なのか、複合化の見直しが必要と考える。新型コロナウイルスが、1か所でも発生すると複合施設内の全ての施設がストップしてしまうため、改めて考える必要がある。予算の使い方から考えて、計画の見直しも必要ではないか。	<p>大森西地区の公共施設については、施設の更新時期を迎えていることや、人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の再編のため、(仮称)大森西二丁目複合施設として複合化することといたしました。</p> <p>ご意見内容は、重要な視点であると考えておりますので、新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大防止については、複合施設において適切に対応してまいります。</p>	施設整備課
41	整備計画	<p>新型コロナウイルス感染拡大がいつ終息するかわからない現状の中で、区民は生活の不安といらだちを抱えて暮らしている。特に大田区は中小零細企業、商店が多く、また、働く若い方の中には、非正規労働者も多い。</p> <p>国が補償する特別定額給付金や東京都の協力金だけでは営業を続けることは大変である。大田区独自の保証制度を設けて区民生活を支える方策を考えていただけないだろうか。</p> <p>複合化の対象となる施設の建物が、今後も使用できるのであれば、大変な情勢の中で、区の大金を建設費に充てるのではなく、区民のいのちと暮らしを守るためにまわすことも考えてもらいたい。</p>	<p>大森西地区の公共施設については、施設の更新時期を迎えていることや、人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の再編のため、(仮称)大森西二丁目複合施設として複合化することといたしました。</p> <p>ご意見内容の「区民の命と暮らしを守る」という点については、その重要性を認識しております。このような中、公共施設のあり方については、実態を踏まえつつ将来を見据えて検討し、複合化や機能集約などにより利便性を向上させ、効果的で効率的な運用を進めていく必要があります。このたびの計画においても、機能に応じた施設の集約や、施設の有効活用のため、一つの部屋を時間帯で分けて多目的に活用するタイムシェアの導入を予定するなど、公共施設整備に係る財政負担の軽減化を図ってまいります。</p>	施設整備課
42	整備計画	区民活動支援施設大森は「こらぼ大森」ではないのか。	<p>「こらぼ大森」は「大田区区民活動支援施設大森」の愛称です。</p>	施設整備課
43	整備計画	施設全体としては、1m位下がる(低くなる?南側に後退する?)と聞いている。現在の北側の建物は、4階で高く横にも長いので、冬になると日照りが非常に悪い。現在の位置よりも前に出ることが絶対にならない様にして欲しい。	<p>このたびの計画においては、「大田区公共施設整備指針」に基づき、(仮称)大森西二丁目複合施設の敷地のうち、道路に接する部分において2メートル以上の幅員の歩道を整備するとともに、敷地北側は現在の建物よりも低層階にすることを予定しております。</p> <p>施設の整備に当たっては、関係法令を遵守し、景観や地域住民の皆さまの生活環境に配慮してまいります。</p>	施設保全課
44	整備計画	<p>複合化により、今まで以上に施設が増えれば必然的に関係業者の車の数が増え、高齢者や子供の送迎車等が多くなる。</p> <p>迷惑駐車について、その対応は考えているのか。また、これらの駐車場、駐輪場はしっかり確保して欲しい。</p>	<p>駐車場については、各施設の利用状況を調査の上、必要台数を精査しており、現在のところ法令で定められている附置義務台数程度の設置を予定しております。</p> <p>一方、駐輪場についても、各施設の利用状況を調査の上、必要台数を精査しており、現在のところ、新たに整備する複合施設で実施するイベント時等の需要も含め、附置義務台数よりも上乗せした台数の設置を予定しております。これに加え、施設で実施するイベント時においては、敷地の一部を臨時駐輪場として活用するなど、施設の運営において柔軟に対応ができるよう検討してまいります。</p>	施設保全課

大森西地区公共施設整備「ご意見箱」に寄せられたご意見・ご要望等に対する回答

No.	該当施設	ご意見・ご要望	回答	所管・関係部局
45	整備計画	屋上スペースは特に活動スペースと考えていないようであるが、イベントなどで利用できるように耐久性(床の強度等)、安全性(まわりの網フェンス等)、100v電源の設置等確保して欲しい。利用できるようになったら、「星の観察会」で借用したい。また、借用の許可を出す管理部署を大森西区民センターか子ども交流センターにして欲しい。	(仮称)大森西二丁目複合施設においては、管理運営上の観点から、現在のところ「屋上の開放」を予定しておりません。	施設保全課
46	整備計画	この配置だけでは、まったく内容が分からない。	今後、開催を予定している住民説明会において、各施設の配置計画に加え、諸室の機能や建物の規模等についても、ご説明させていただく予定です。	施設整備課
47	整備計画	現在の建物と新しい建物との図対比を知りたい。		
48	その他	施設の利用はこれまでタイムシェアをしなくて活用できた。タイムシェアをすることになれば、利用者への制限がさらに及ぶものと考え。	大森西地区の公共施設については、施設の更新時期を迎えていることや、人口構成や社会情勢を踏まえた公共施設の再編のため、(仮称)大森西二丁目複合施設として複合化することといたしました。複合化した施設においては、施設の有効活用のため、一つの部屋を時間帯で分けて多目的に活用するタイムシェアの導入を予定しております。 今後も引き続き、いただいたご意見や施設運営団体等との協議を重ね、地域住民や利用者の皆さまが利用しやすい施設運営に向けた検討を進めてまいります。	施設整備課
49	その他	セキュリティはどのようにしていくのか。図面ではわからない。	(仮称)大森西二丁目複合施設には複数の施設が入居を予定していることから、ご意見内容の「セキュリティの確保」については、その重要性を認識しております。今後、施設配置や諸室計画を検討する過程で、各施設のセキュリティ計画についても適切に検討してまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
50	その他	複合施設には、行政の通知の伝達を実施する連絡協議会ではなく、地域の住民も入った平等の立場で話し合える運営連絡会をつくるべき。	(仮称)大森西二丁目複合施設の運営に当たり、地域住民の皆さまのご意見をいただくことは重要であると認識しております。ご意見をいただく手法や施設運営への反映方法については、今後検討してまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
51	その他	今回の大森西二丁目複合施設(案)は、色々な機能を備えた施設として計画されているが、地域の方たちのみが利用する施設として留めず、大森西地区のまちづくりを進めて行くための中核的な施設として欲しい。 そして、大森西二丁目複合施設に計画されている施設や地域の方たち、自治会・町会、長生会、民生委員協議会、保護司会、商店街、町工場、企業、学校、児童館、PTA、子育て支援団体、高齢者施設・事業所、障がい者施設・団体、区民活動団体、病院、警察署、消防署、消防団、行政等が連携した組織体制を整えて欲しいと思う。	(仮称)大森西二丁目複合施設の運営に当たり、地域住民や関係団体の皆さまのご意見をいただくことは重要であると認識しております。各団体との顔の見える関係を活かし、今後、一層の連携強化を図ってまいります。	地域力推進課 大森西特別出張所
52	その他	大森西二丁目では子どもの数が増えているため、学校の校舎としても使用出来るようにして欲しい。	こらぼ大森については、小学校統合後に改修を実施し、今日まで「区民活動支援施設大森」として暫定利用を続けてきましたが、今般、大森西地区の公共施設の現状を踏まえ、「新たな地域の拠点」として(仮称)大森西二丁目複合施設の整備計画を進めており、学校施設として再整備する予定はございません。	施設整備課
53	その他	大森沢田東町会では建売住宅が増し、年々子どもが増して幼稚園、小学校の学童が増している。遊び場所がなくなると子どもに対する非行、虐待が多くなる。	ご意見内容の「子どもの遊び場の確保」については、その重要性を認識しております。このため、(仮称)大森西二丁目複合施設に整備する「ひろば」については、現在のこらぼ大森のグラウンドを使用する際に必要な申請手続きをしなくとも、地域住民の皆さまが自由に出入りし、使用いただける空間(スペース)としての運用を検討しております。	施設整備課 公園課
54	その他	町会の子どもの遊び場所がない。こらぼ大森では遊べないため、沢田東児童公園の撤去に反対する。	また、このたびの「大森西地区公共施設整備」では、(仮称)大森西二丁目複合施設に整備する「ひろば」に加え、大森西区民センター及び大森西保育園の跡地においては「大規模な公園・緑地等」の整備を計画するなど、引き続き子どもの遊び場所を確保してまいります。 なお、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備に当たっては、沢田東児童公園の形状を「そのまま維持」するため、地域の皆様の憩いの場や貴町会の活動の場として、引き続きご利用いただけます。	